

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2006-294120(P2006-294120A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-113212(P2005-113212)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

G 11 B 20/10 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月13日(2008.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続された機器から音声再生条件を特定する情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段で取得した情報を基に音声データの再生条件を設定する制御手段と、前記制御手段で設定された再生条件によって、音声データを再生する再生手段と、該機器に、前記再生手段で再生された音声データを送信する送信手段とを備えることを特徴とする音声再生装置。

【請求項2】

前記制御手段が設定する再生条件は、復号化音声種別であることを特徴とする、請求項1に記載の音声再生装置。

【請求項3】

前記制御手段が設定する再生条件は、音声チャンネル数であることを特徴とする請求項1に記載の音声再生装置。

【請求項4】

前記制御手段が設定する再生条件は、サンプリング周波数であることを特徴とする、請求項1に記載の音声再生装置。

【請求項5】

前記情報取得手段で取得した機器の音声再生条件及び該機器を特定する機器情報を記録する記憶手段をさらに備え、該機器に接続の際に、前記記憶手段に記録された機器情報と比較することにより、以前に接続された機器情報と一致する場合には、前記再生手段が前記記憶手段内に記録された音声再生条件にて再生することを特徴とする、請求項1に記載の音声再生装置。

【請求項6】

前記再生手段は符号化方式を変更して再生する符号化変換手段をさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載の音声再生装置。

【請求項7】

前記再生手段は、コンテンツから圧縮符号化された圧縮ピットレート数の高い方式を有する音声データを優先して出力することを特徴とする、請求項2に記載の音声再生装置。

【請求項8】

前記再生手段は、コンテンツから音声再生チャンネル情報の多い音声データを優先して出力することを特徴とする、請求項3に記載の音声再生装置。

【請求項9】

前記再生手段は、音声再生条件が可逆圧縮符号化された音声データを優先して出力することを特徴とする、請求項2に記載の音声再生装置。

【請求項10】

前記再生手段は、コンテンツから音声再生サンプリング周波数の高い音声データを優先して出力することを特徴とする、請求項3に記載の音声再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第1及び第2の本発明（請求項1及び請求項2に対応）による音声再生装置は、接続された機器から音声再生条件を特定する情報を取得する情報取得手段と、情報取得手段で取得した情報を基に音声データの再生条件を設定する制御手段と、制御手段で設定された再生条件によって、音声データを再生する再生手段と、機器に、再生手段で再生された音声データを送信する送信手段を備えるもので、音声出力手段側で復号化できる音声データを再生手段側で選択することができるため、利用者が再生手段側を操作せずとも、音声出力手段の再生条件にあった音声再生を可能とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第3の本発明（請求項3に対応）による音声再生装置は、前記制御手段は、さらに前記機器が有する音声再生チャンネル情報を受けて、再生する音声チャンネル数を切り替えるもので、音声出力手段側で備えている出力チャンネル数を再生手段側で選択することができるため、利用者が再生手段側でチャンネル数設定を変更せずとも、音声出力手段の再生条件にあった音声再生を可能とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第4の本発明（請求項4に対応）による音声再生装置は、前記制御は、さらに前記機器が有する音声再生サンプリング情報を受けて、再生するサンプリング周波数を切り替えるもので、音声出力手段に伝送する伝送条件や音声出力手段側のデジタルアナログコンバータ（以下D A C）のサンプリング周波数条件を再生手段側で獲得したうえで、出力することができるため、再生手段側でできるだけ高いサンプリングデータを出力が可能となり、高音質再生を可能とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第5の本発明（請求項5に対応）による音声再生装置は、前記機器の音声再生条件及び前記機器を特定する機器情報を記録する記憶手段をさらに備え、前記機器に接続の際に、前記記憶手段に記録された機器情報と比較することにより、以前に接続された機器情報と一致すれば、前記再生手段が前記記憶手段に記録された音声再生条件にて、再生することを特徴とするもので、音声出力手段を時々利用者が切り替えるようなことがあっても、接続相手機器固有のデータを再生手段側にもっておけるため、接続条件設定の煩雑さを低減するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

第6の本発明（請求項6に対応）による音声再生装置は、前記機器が音声データを復号化できる場合は、前記再生手段は圧縮符号化された音声データを出力するもので、前記音声出力手段が復号化できない場合に限り、前記再生手段が非圧縮のデータにデコードして音声を出力することにより、音声出力手段側が圧縮データの復号化に対応していない機器を接続しても、利用者を手間取らせることなく、出力設定を完了できるものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第7の本発明（請求項7に対応）による音声再生装置は、コンテンツから圧縮符号化された圧縮ビットレート数の高い方式を有する音声データを優先して出力するもので、より高音質で聞きたい利用者のために、圧縮された比率が少ない方式つまり圧縮ビットレートが高くて音声情報量の多い接続設定を自動的に優先するものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第8の本発明（請求項8に対応）による音声再生装置は、コンテンツから音声再生チャンネル情報の多い音声データを優先して音声を出力するもので、利用者によっては、シアター感覚で、できるだけサラウンド再生状況にちかい設定を有効とするものである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

第9の本発明（請求項9に対応）による音声再生装置は、音声再生条件が可逆圧縮符号化された音声データを出力することを優先して出力するもので、圧縮された音声データのなかから、可逆圧縮符号化データを選別するため、より高音質再生を優先して選択し、再生を実現するものである。

第10の本発明（請求項10に対応）による音声再生装置は、音声再生条件が音声再生サンプリング周波数の高い音声データを優先して出力するもので、より高音質再生を優先して選択し、再生を実現するものである。